

ハロートレーニング(公的職業訓練)受講までの流れ



公共職業訓練

主に雇用保険を受給している方向け
雇用保険を受給しながら受講可能！

求職者支援訓練

主に雇用保険を受給できない方向け
要件を満たせば、月10万円の
「職業訓練受講給付金」を受給可能！

「職業訓練受講給付金」の主な受給要件

- ・本人収入が8万円以下※
- ・世帯全体の収入が月30万円以下※
- ・世帯全体の金融資産が300万円以下
- ・訓練実施日 全てに出席する(やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合(育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める)であっても、8割以上出席する。)など

※受講手当の場合

その他にも要件がありますので、詳細などは、
ハローワーク(訓練相談窓口)にお問い合わせください。

要件が緩和され
受給対象者が拡大！

「訓練受講者の声」
(求職者支援訓練)



「就職につながった
訓練事例紹介」



Point!

職業訓練を受けた方が、受けていない方より
再就職する確率が高い結果がでています！



よくある質問 (Q&A)

Q1. 訓練を受講したいのですが、どうすればいいですか？

A1. まずはお近くのハローワークで求職の申込みをしましょう。受講にあたっては職業訓練の相談窓口でご相談ください。

Q2. 受講するのにお金はかかりますか？

A2. 受講料は無料です。ただしテキスト代などは自己負担になります。

Q3. 在職中ですが、訓練を受講することはできますか？

A3. 直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象になります。 ※要件あり

Q4. どんな訓練のコースがありますか？

A4. 機械CAD等のものづくり分野のコースのほか、パソコン(ワード・エクセル等)の習得を中心とした営業・販売・事務分野、介護従事者を目指す介護福祉分野、プログラミングの技術等を習得するデジタル分野のコース等があります。

まずは、最寄りのハローワークにお問い合わせください



ハローワーク	住 所	電話番号
ハローワーク松山	松山市六軒家町3-27	089-900-8600
ハローワークプラザ松山	松山市千舟町4-4-1グランディア千舟2F	089-913-7401
ハローワーク今治	今治市南宝来町2-1-6	0898-32-5020
ハローワーク八幡浜	八幡浜市駅前1-838-1	0894-22-4033
ハローワーク宇和島	宇和島市天神町4-7	0895-22-8609
ハローワーク新居浜	新居浜市一宮町1-14-16	0897-34-7100
ハローワーク西条	西条市大町315-4	0897-56-3015
ハローワーク四国中央	四国中央市三島中央1-16-72	0896-24-5770
ハローワーク大洲	大洲市中村210-6	0893-24-3191